

第15次 いわき市水道事業経営審議会（第7回）議事録

- 1 日時 平成27年11月19日（木） 午後3時～午後5時
- 2 場所 水道局3階 第1会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 （出席：10名）
岩崎禎子、大川信行、佐藤弓子、長谷川純一郎、初瀬富士美、古川広子、松浦晋也、村田裕之、矢作すみ枝、山田肇
（欠席：5名）
石山伯夫、井上広信、高橋孝光、村田和子、吉田恭子
※ 50音順、敬称略。
 - (2) 事務局 仲野管理者、金成局長、上遠野次長、佐藤総務課長、渡邊経営企画課長、片岡営業課長、志賀配水課長、永山工務課長、鈴木浄水課長、小野南部工事事務所長、則政配水課主幹、熊倉浄水課長補佐、横田工務課長補佐
○ 経営企画課
佐野課長補佐、須藤企画係長、遠藤財政係長、企画係〔内田、木田、志賀、佐藤〕
- 4 会議形式 公開
- 5 傍聴者数 0名
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長挨拶
 - (3) 議事録署名人の指名
 - (4) 議事
ア 前回の議事録について
 - (5) 講演及び意見交換
 - (6) その他
 - (7) 閉会
- 7 議事録署名人の指名
議事録署名人は、会長の指名により、山田委員と岩崎委員に決定した。
- 8 議事
 - (1) 前回の議事録について
前回（第6回）の議事録（案）が承認された。
- 9 講演及び意見交換
 - ◎ 講演「水道事業における官民連携」
講師 公益社団法人 日本水道協会 工務部技術課 副主幹 高橋裕介氏
〈事務局説明〉
 - 事務局から本日の講演の目的について発言があり、「前回の審議会にて、水道事業における官民連携の概略について説明した。その中で、水道事業は、今後、水道技術の継承や技術改革などの新たな課題や時代の流れに対応する必要がある、他の事業体で

の官民連携への取り組み状況について調査・研究するなど、本市にとって最適な民間活用のあり方を探っていくこととするとした。

本日は、水道事業の官民連携に精通された講師をお招きし、他事業者での具体的な取り組み状況などについて、より詳しい内容をお伺いして、講演後意見交換を行い、今後の本市の取り組み方についてご意見を頂きたい。」との説明がなされた。

<講演要旨>

(1) 官民連携の現状と課題

- ア 水道事業への民間企業参画への環境整備
- イ 水道事業における官民連携（P P P : Public-Private Partnership）の動向
- ウ 官民連携手法導入の効果
- エ 官民連携導入で必要な検討項目
- オ 官民連携導入に向け留意すべき事項

(2) 官民連携の形態別の制度概要、先行事例等

- ア 個別委託(従来型業務委託)
- イ 第三者委託
- ウ D B O (Design Build Operate)
- エ P F I (Private Finance Initiative)
 - ・ B O T (Build Operate Transfer)方式
 - ・ B T O (Build Transfer Operate)方式
 - ・ B O O (Build Operate Own)方式
- オ 公設民営(コンセッション方式)
- カ 完全民営化
- キ その他
 - ・ 第三セクターへの出資など

(3) 水道事業の継続に向けて

◎ 意見交換

<意見交換要旨>

- 委員から「官民連携について、本日の講演を踏まえて、局の考え方を聞きたい」との発言があり、事務局から「現時点での官民連携の具体的な方向性を示すことは困難であるが、本市の取組みを整理すると、これまでに浄水場の運転管理業務や水道料金の徴収業務など個別委託を着実に進め効率化を図ってきており、組織改革などと併せ、正規職員数は平成10年度から平成27年度までに106人を削減するなど個別業務の委託は着実に実施してきた。今後は、人口減少社会の影響で水需要は人口と連動して減少し水道料金収入も減少していくため、このままでは事業存続の問題が生じてくることを認識し、官民連携のあり方について視点を広げた検討が必要になってくる。

新たな手法として、コンセッション方式については導入を検討している他事業者の動向などを注視していく必要があると考えるが、現時点では本市水道事業の運営には行政側が責任を負うべき一定の部分があるものと考えている。

また、P F I方式やD B O方式については、先行事例の調査・検討を進めていくが、これは基本的に浄水場など一定規模以上の施設の更新時期に合わせて導入を検討すべき手法であると考えている。

水道法上の責任までを受託者が負うこととなる第三者委託については、対象業務として水質検査業務や浄水施設維持管理業務の完全委託などが想定され、導入検討はい

つからでも可能である。ただし、水道局に蓄積されている水道技術の継承がうまくされない懸念があることから、水道局が出資して株式会社を設立し、職員を派遣することなどによりその会社と連携して技術の継承を補完していくという考え方もあるので、そのようなことも含めて検討する必要がある。いずれにしても、新たな官民連携のあり方を十分かつ慎重に検討する必要がある。」との考えが示された。

- 委員から「水道事業にはPFIは難しいと思われる面もあるが、効率化の観点から考えると、所有と経営を分け、経営の部分については浄水場だけ委託する方法やシステム全体を委託する方法などいろいろあるが、何らかの方法をとらなければならない時流にあるという認識を我々審議委員も持っておくべきだと感じたし、それが今日の講演の目的の一つだと思う。」との意見があった。
- 委員から「講演の中で上水道事業体が1,400余り、さらに小規模な水道事業体を含めると約8,000の事業体があると聞き非常に数が多いと感じた。広域化という観点からすると、例えば現在の市町村単位を広げて県単位で事業を行うことや統合をすれば、技術のノウハウを蓄積し継承でき、更には施設整備や共同研究などを含めて日本全体の効率化も図れるのではないか。そういった国の発想や動きはないか。」と質問があった。
- 講師から「本日は広域化の話は省略したが、広域化についての国の考え方は、これまでは基本的に複数の事業体の一つの事業体に認可を受け直し、経営・施設ともに統合するという考え方だったが、最近ではできるものから統合していくべきではないですかというように緩やかに統合を進める方向にある。ただ具体的に県単位で水道事業をやるといったレベルまではまだ至っていないと思う。自身が所属していた県でも水道事業の一元化の話はかなり前から出ていたが、実施検討となると総論賛成各論反対となってしまう、進まなかった経験がある。」との説明があった。
- 委員から「厚生労働省でも事業の効率性を高めるために水道事業の広域化をさらに推進するための施策がいろいろ出ているが、実効的な施策がない。簡単に広域化すればある一定量は効率化が図られるのだろうが、本当にそれが良い手法なのかをこれから検討する段階であるようだ」との発言があった。
- 委員から「経費削減を目的として効率化のために民間委託を進めれば、それで人口減少の状況でも経営状況が好転し、赤字解消となるのか。水道事業本来の目的は市民に安全・安心な水道水を供給することであることを忘れてはならないと考える。」「同感である。官民連携で効率化した結果、質が落ち料金も上がるのでは実施する意味がない。」等の意見があった。
- 委員から将来についての考え方を求められ、事務局から「本市では現在のところは約80～90億円の料金収入から約20億円の純利益が生じ、優良な運営状況にある。しかし、将来人口減少が全国的に進み、料金収入が減少し経営が苦しくなる時、料金値上げをせざるを得ない場合であっても、経費削減策など経営努力が前提であって、その一つとして、広域化や官民連携の話が出てくると思う。ただし広域化については、今は被災自治体が地元への帰還や復興を目指している中で、他水道事業体において本市との統合・広域化の検討は難しい状況であると認識している。」との回答があった。
- 委員から「水道事業の効率化へ向けて、広域化だけでなく、例えば下水道事業や工業水道との統合の検討なども考えられるが、水道事業の利益が統合相手の不採算事業に補てんされることにならないかなどの懸念もある。」との意見があった。

10 その他

○ 次回日程等

・ 第8回審議会について

日時：平成28年1月28日木曜日 午後1時30分から3時30分まで

場所：水道局3階第1会議室

11 閉会